

「新たな酪農・乳業対策大綱」の推進状況

平成12年3月14日

新たな酪農・乳業対策大綱（要旨）	対応状況
<p data-bbox="152 325 427 363">牛乳・乳製品関連</p> <p data-bbox="120 400 271 438">制度関連</p> <p data-bbox="114 459 1211 497">1. 市場実勢を反映した適正な価格形成の実現及び酪農経営の安定の確保</p> <p data-bbox="203 512 880 550">平成13年度を目途として新たな制度に移行</p> <ul data-bbox="215 552 1211 660" style="list-style-type: none">・安定指標価格、基準取引価格等の廃止。・現行の生産者補給金制度は、加工原料乳生産者に対する新たな経営安定措置に移行。 <p data-bbox="120 839 237 877">その他</p> <p data-bbox="114 895 409 933">2. 生乳の流通対策</p> <p data-bbox="203 951 745 989">指定生乳生産者団体の広域化の推進</p> <ul data-bbox="215 991 1211 1061" style="list-style-type: none">・都府県の指定生乳生産者団体について、8ブロックを基本として平成12年度末までに広域化を実現。 <p data-bbox="203 1230 645 1268">透明性の高い生乳取引の推進</p> <ul data-bbox="215 1270 1211 1378" style="list-style-type: none">・入札等の市場取引の導入や相対取引のルール化等透明性の高い公正かつ適正な生乳取引について、平成11年度から12年度にかけて検討を行い、13年度から実施。	<p data-bbox="1279 512 2130 627">「乳製品・加工原料乳制度等検討委員会（制度部会）」において、乳製品・加工原料乳制度の具体的内容について検討し、昨年12月21日に最終取りまとめ。</p> <p data-bbox="1279 644 2130 791">法律事項については、本年2月25日に「加工原料乳生産者補給金等暫定措置法の一部を改正する法律案」を国会に提出（平成13年4月から新たな補給金制度に移行）。</p> <p data-bbox="1279 951 2130 1021">九州生乳販連及び関東生乳販連においては、既に設立認可され、本年4月から指定団体業務を開始予定。</p> <p data-bbox="1279 1023 2130 1093">その他のブロック（東北、北陸、東海、近畿、中国及び四国）においても設立協議会等により準備進行中。</p> <p data-bbox="1279 1118 2130 1189">上記法律案に複数県の指定について大臣指定とすることを盛り込み。</p> <p data-bbox="1279 1230 2130 1412">昨年12月、「乳製品・加工原料乳制度等検討委員会（流通・消費部会）」に「生乳取引のあり方検討チーム」を設置し、指定生乳生産者団体の広域化を踏まえた透明性の高い生乳取引のあり方について検討中（平成11年度から12年度）。</p>

新たな酪農・乳業対策大綱（要旨）	対 応 状 況
<p>学校給食への牛乳の供給の促進</p> <p>乳製品取引市場の創設・定着</p> <p>5. 当面の措置</p> <p>特別対策（いわゆる「横積み」）の転換</p> <p>環境整備加算・ヘルパー加算に係る施策の転換 ・制度運営の透明性を損なうこと、本来の目的を達成する効果が低いこと等の批判を踏まえ、所期の目的を効果的に達成し得る施策へ転換。</p> <p>その他</p> <p>1. 経営体・担い手対策 - ゆとりある生産性の高い酪農経営の確立 - 経営継承の円滑化 - 日本型畜産経営継承システムの構築 - ・後継者不在の健全な酪農経営と就農希望の酪農ヘルパー等とを円滑に結びつけるなど、我が国の実態に合うような経営継承システムの確立に向けた検討。</p>	<p>「乳製品・加工原料乳制度等検討委員会（流通・消費部会）」において、学校給食用牛乳供給対策の効率的な実施手法等について検討し、昨年7月22日に最終取りまとめ。</p> <p>この内容を盛り込んだ平成12年度予算により、平成12年度から競争条件を整備するとともに、効率的な助成方式へ転換。</p> <p>乳製品取引のパイロット市場を創設し、昨年11月、本年1月及び2月に入札を実施。</p> <p>平成11年度予算において、畜産環境問題に適切に対応し得る飼料基盤に立脚した酪農経営を実施している生産者を支援するため、経産牛1頭当たりの飼料面積の水準に応じて奨励金を交付する事業に転換。</p> <p>施策の転換内容について、平成12年度乳価の決定までの間に結論を得るべく検討中。</p> <p>「日本型畜産経営継承システム検討委員会」において、日本型畜産経営継承システムの構築について検討し、昨年8月30日に最終取りまとめ。</p> <p>これに基づき、平成12年度予算において必要な対策を行うこととしているところ。</p>

新たな酪農・乳業対策大綱（要旨）	対 応 状 況
<p>2．畜産環境対策の推進</p> <p>家畜ふん尿の管理の適正化及び利用の促進を図るための新たな法制度を制定</p> <p>3．自給飼料の増産</p> <p>飼料自給率の向上等を図るための「飼料増産推進計画」を策定</p> <p>転作田・水田裏等既耕地における飼料作物の作付拡大</p> <p>4．家畜改良の推進及び飼養管理技術の高度化</p> <p>新たな「家畜改良増殖目標」の策定</p>	<p>「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」を制定（昨年7月22日に成立し、11月1日より施行）。</p> <p>また、家畜排せつ物の適正な管理を着実に推進するため、平成12年度予算において必要な対策を行うこととしているところ。</p> <p>「自給飼料増産推進検討委員会」において、「飼料増産推進計画」に反映させるための具体的推進方策について検討中（「食料・農業・農村政策審議会」で検討中の基本計画との整合性を図りつつ検討）。</p> <p>「水田を中心とした土地利用型農業活性化対策大綱」が昨年10月29日に公表されるとともに、新たな水田における麦、大豆、飼料作物の生産対策等を決定。</p> <p>「畜産振興審議会 改良増殖部会・養鶏部会合同部会」において、新たな「家畜改良増殖目標」について検討中（「食料・農業・農村政策審議会」で検討中の基本計画との整合性を図りつつ検討）。</p>

新たな酪農・乳業対策大綱（要旨）	対 応 状 況									
<p>5．生産資材費低減対策等の推進 流通飼料</p> <p>6．生産努力目標及び新たな「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針」の策定</p>	<p>外国産飼料用麦について、今年度からSBS方式を導入し、12年度以降については、その実施状況等を見極めつつ、段階的に数量を拡大。</p> <table border="0" data-bbox="1288 454 2116 571"> <tr> <td></td> <td>11年度（契約実績）</td> <td>12年度（契約予定）</td> </tr> <tr> <td>飼料用小麦</td> <td>4.8万トン</td> <td>1.1万トン</td> </tr> <tr> <td>飼料用大麦</td> <td>36.0万トン</td> <td>6.0万トン</td> </tr> </table> <p>「畜産振興審議会企画部会」において、新たな「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針」の策定について検討中（「食料・農業・農村政策審議会」で検討中の基本計画との整合性を図りつつ検討）。</p>		11年度（契約実績）	12年度（契約予定）	飼料用小麦	4.8万トン	1.1万トン	飼料用大麦	36.0万トン	6.0万トン
	11年度（契約実績）	12年度（契約予定）								
飼料用小麦	4.8万トン	1.1万トン								
飼料用大麦	36.0万トン	6.0万トン								